



鴨川市告示第 168 号

南房総・外房広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の関係図書の縦覧

令和 8 年 9 月 29 日千葉県決定に係る南房総・外房広域都市圏都市計画区域の整備、  
開発及び保全の方針の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)  
第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、鴨川市都市建設課におい  
て縦覧に供する。

令和 8 年 10 月 7 日

鴨川市長 佐々木 久之

